（規約例：後援団体用）

規約

（名称・所在地）

第１条　本会は、　と称し、主たる事務所を群馬県内に置く。

（目的）

第２条　本会は、の政治活動を後援支持し、会員相互の交流を通じて、住み良い地域社会の発展に資することを目的とする。

（会員）

第３条　本会は前条の目的に賛同する者を会員とする。

（事業）

第４条　本会の目的を達成するために、次の諸活動を行う。

　(1) 講演会、座談会等の開催

　(2) 機関誌、その他印刷物の発行

　(3) 関係諸団体との連携

　(4) その他本会の目的達成のため必要な事業

（経費）

第５条　本会の経費は、会費、寄附、その他の収入をもって充てる。

（組織）

第６条　本会に、会長、副会長、会計、幹事等の役員を置く。

（役員の選出等）

第７条　本会の役員の選出、規約の変更等は、総会でこれを行う。

（会計年度）

第８条　本会の会計年度は、毎年１月１日に始まり、１２月３１日に終わるものとする。

附　則

本規約は、年月日から施行する。

**記載例**

（規約例：後援団体用）

**前橋太郎後援会**規約

**②事務所所在地**

**①団体名称**

（名称・所在地）

第１条　本会は、**前橋太郎後援会**と称し、主たる事務所を群馬県内に置く。

**④公職の候補者名**

**③目的**

（目的）

第２条　本会は、**前橋太郎**の政治活動を後援支持し、会員相互の交流を通じて、住み良い地域社会の発展に資することを目的とする。

**本名（ひらがな等にした通称は不可）**

（会員）

第３条　本会は前条の目的に賛同する者を会員とする。

**⑤事業**

（事業）

第４条　本会の目的を達成するために、次の諸活動を行う。

　(1)　講演会、座談会等の開催

　(2)　機関誌、その他印刷物の発行

　(3)　関係諸団体との連携

　(4)　その他本会の目的達成のため必要な事業

（経費）

第５条　本会の経費は、会費、寄附、その他の収入をもって充てる。

（組織）

第６条　本会に、会長、副会長、会計、幹事等の役員を置く。

（役員の選出等）

第７条　本会の役員の選出、規約の変更等は、総会でこれを行う。

**⑥会計年度（１月１日～１２月３１日とすると、収支報告書の期間と一致します。）**

（会計年度）

第８条　本会の会計年度は、毎年１月１日に始まり、１２月３１日に終わるものとする。

附　則

本規約は、**令和●●**年**７**月**１**日から施行する。

**⑦規約発行日（設立届の組織年月日と一致）**

**これは規約の一例です。様式は自由ですが、以下の事項は必ず定めてください。**

**①名称及び所在地　　②目的（後援団体の場合、被後援者の氏名（本名）を明記）**

**③活動内容（事業）　④会員及び役員に関する規定**

**⑤会計年度　　　　　⑥規約の施行年月日に関する事項（附則）**